

山梨県市町村総合事務組合

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和2年6月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、本組合における特定事業主行動計画に基づく取組として、次のとおり公表します。

○実施状況（数値目標に対する進捗状況）

（1）女性職員の登用

【目標】

令和2年度までに、課長補佐相当職以上の職員に対する女性職員の割合を、10%以上にします。

【取組状況】

意欲と能力のある女性職員を、適切なポストに積極的に配置していきます。

【実績】※各年4月1日現在

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
課長補佐相当職以上の全職員数（人）	7	8	8	9	9	
課長補佐相当職以上の女性職員数（人）	0	1	1	1	1	
女性職員の割合（%）	0	12.5	12.5	11.1	11.1	

（2）年次休暇取得率の向上

【目標】

令和2年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、平成27年の実績（32.5%）から3割以上引上げ、43%以上にします。

【取組状況】

職員が年次休暇を取得しやすいよう、週休日や連休に組み合わせての取得を促す等、定期的な声掛けをしています。

【実績】

年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
取得率（%）	32.5	39.5	41.5	37.7	17.3	